（様式第３号）

宮城県園芸用施設（ガラス室）の設計及び施工に関する

誓　　約　　書

設計者は、宮城県園芸用施設（ガラス室）の安全確保に関する

指導指針第４の２の規定により、別添の構造計算書によって下記

の園芸用施設（ガラス室）の安全性を確認したことを証明します。

建築主は、施設竣工時に適合確認を受けた施設を、指導指針に

沿って維持管理することを誓約します。

記

　　　・園芸用施設（ガラス室）の所在地：

　　　・園芸用施設（ガラス室）の 名 称：

令和　　　　年　　　月　　　日

申請者　建 築 主　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　設 計 者　　　　　　　　　　　　　　　　印

宮城県農政部園芸推進課長　殿